

■学位論文内容要旨

# 日本の障がい福祉政策と障がいを抱える人々の支援

——愛知県医療療育総合センターを事例に——

鈴木 和夏 (2022年度修了)

## 1 研究目的

本研究の目的は、1968年から2021年までの日本の障がい福祉政策下での障がいを抱える人々の支援状況を明らかにすることにある。事例として、1968年に愛知県心身障害者コロニー（以下、旧コロニー）として開所した愛知県医療療育総合センター（以下、総合センター）を取り上げる。

旧コロニーや総合センターの支援の分析を通して、日本の障がい福祉政策と障がいを抱える人々の支援状況を明らかにする。

## 2 研究方法

旧コロニーの施設、旧コロニーや総合センターの意向については、旧コロニーが刊行した『10周年記念誌』、『20周年記念誌』、『30周年記念誌』、『40周年記念誌』、『50周年記念』を基礎資料とする。旧コロニーの再編については、『50周年記念誌』、総合センターの現状については、総合センターが発行している「そよ風通信」やインターネットで入手したデータを用いる。こぼと学園・はるひ台学園の支援は、『10周年記念誌』、『20周年記念誌』、『30周年記念誌』、『40周年記念誌』から抽出する。

抽出したデータを時系列に整理し、設備・運営、意向、支援に分類したうえで、分析を行い、障がいを抱える人々の支援が法律や制度に基づいたものであることを検証する。

## 3 各章の概要

第一章では、日本の障がい福祉に関する法律の変遷について、2006年に施行された障害者自立支援法、2013年に施行された障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）の制定過程・内容を検討した。障害者自立支援法は、8つの障がい者団体と国会議員・政府とともに作り上げようとしていた。各障がい者団体は、共通して応益負担の導入を課題としていたが、法律制定の可否については、意見が分かれることになった。結果として、障がいを抱える人々の生活に必要なことを財政面・制度面で具体的に示すことができず、課題として、応益負担や障害程度区分の認定方法の再検討を行うことが残された。障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病を抱える人々を加えること、障害程度区分を障害支援区分へ変更することが示された。また、共同生活介護の共同生活援助への一元化、地域移行支援の対象拡大、地域生活支援事業の追加、サービス基盤の計画的整備も行われた。障害者自立支援法で課題となった障害程度区分は、障害者支援区分となり、応益負担は廃止となった。

第二章では、旧コロニーと総合センターの運用状況を明らかにするために、旧コロニーの施設、旧コロニーと総合センターの意向を論じた。旧コロニーの施設は、1968年6月のこぼと学園・はるひ台学園の開所で運用を開始した。1969年には、養楽荘の開所、春日台職業訓練校・春日台養護学校の開校が行われた。その後、1970年には、中央病院の開院、1971年には、春日台授産所、緑の家が開所した。1972年には、発達障害研究所が開所し、1974年には、春日井高等看護学院が開校した。

旧コロニーと総合センターの意向は、開所から20年間は、設備や運営を充実させることで、愛知県内の障がいを抱える人々の施設の拠点となるように努めていた。21年から30年までは、日本でのノーマライゼーションの理念の推進を受けて、旧コロニー内の障がいを抱える人々の生活について考えることになった。31年から40年までは、旧コロニーは、外部に開かれた施設として、愛知県下の障がいを抱える人々を支え、41年から50年までは、愛知県下の地域と連携することで、障がいを抱える人々の問題を社会とともに考え、理解や協力を得ることが必要であるとした。第二章で明らかになったことは、旧コロニーは、各施設の開所や時代の変遷に沿った設備・運営の充実を行い、障がいを抱える人々を総合的に支援する施設となったことである。

第三章では、旧コロニーから総合センターへの改編動向を明らかにするために、旧コロニーの再編、総合センターの現状を述べた。旧コロニーの再編は、2002年から医療支援部門・地域療育支援部門・研究部門を柱に行うことになった。医療支援部門では、中央病院がこぼと学園との一体運営を行うことになり、地域療育支援部門は、自閉症や発達障がいを抱える人々の支援を行うため、はるひ台学園を加えることになった。研究部門では、発達障害研究所が自閉症と知的障がいを対象とした研究を行うことになった。総合センターの現状については、医療面では、電子カルテや「このはネット」の導入が行われていた。療育面では、地域支援課が中央病院に通院・入院している人や関係する人の相談・支援、実習生・ボランティアの受け入れ、親子療育を行っていた。児童療育支援課・はるひの家では、「こども会議」やスヌーズレンを取り入れた活動を行っていた。研究面では、発達障害研究所が医療部門・療育部門と同じ棟に設置されたことで、連携を強化しようとしていた。第三章で明らかになったことは、旧コロニーから総合センターへの改編は、地域との連携を視野に行われたことである。

第四章では、旧コロニーの支援状況を明らかにするために、こぼと学園とはるひ台学園の事例を述べた。こぼと学園は、開所から10年間、年中行事の実施が行われた。11年から20年までは、トイレの設置、入所児と関わる時間である「お相手」の実施が行われた。21年から30年までは、宿泊旅行や行き先が選択制の遠足の実施、お小遣い制度やボランティアの導入、新聞「アスカ」の編集・発行、長野五輪の聖火リレーへの参加が行われた。31年から40年までは、リフトバスやリフトタクシーの利用が行われ、万博「愛・地球博」や食事・買い物に出かけていた。はるひ台学園は、開所から10年間、年中行事の実施、「海の家」への参加を行い、11年から20年までは、フロア担当制の導入が行われた。21年から30年までは、はるひ台学園外での生活をめざす人に向けて、実習や学習が行われた。31年から40年までは、自閉症やコミュニケーション障がいを抱える人々を対象としたTEACCHプログラム、コミュニケーション支援である絵カード交換式コミュニケーションシステムが行われていた。第四章で明らかになったことは、開所21年以降、ノーマライゼーションの理念の推進を受けて、利用者の意向を取り入れた支援が行われていたことである。

#### 4 結論

以上の検証を通して、旧コロニーや総合センターの事例から、職員は、障がいを抱える人々の意向を取り入れた支援を行っており、利用者は、自身の意向を表す機会を得ることができていた。今後は、施設外でも障がいを抱える人々が自身の意向を表すことができるよう、障がい福祉政策を通して、障がいを抱える人々への社会の理解・協力を呼びかけ、支援を推進していくことが求められる。